

## 平成19年度決算、組合会で承認！

平成20年7月23日に開催された第140回組合会において、平成19年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は約118百万円の赤字決算、介護勘定は約7百万円の黒字決算となりました。この結果、平成19年度末の総財産は一般勘定2,134.3百万円（法定準備金606.5百万円、別途積立金1,527.4百万円、その他財産0.4百万円）、介護勘定67.3百万円となりました。

### 事業概要

平成15年4月の健康保険法改正により導入された総報酬制（賞与からも保険料徴収）及び被保険者本人の医療費負担増（2割→3割）の改正から6年目を迎え、健康保険の財政は平成18年度までの小康状態から平成19年度は悪化し、様変わりしてきました。

当健保組合は、事業体及び被保険者の皆様のご理解とご協力のもと、健康保険料率の見直しを図り、一般保険料率を69.0/1000から67.0/1000に、介護保険料率を9.4/1000から10.0/1000に変更したうえで、健保の基本事業である「保険給付事業」及び「保健事業」に重点を置いて事業を推進しました。この結果、一般勘定の収入支出決算状況は、総収入金額2,260,265千円（別途積立金繰入を除く）、総支出金額2,377,755千円で、実質117,490千円の赤字となりました。

また、介護勘定は、総収入金額236,327千円、総支出金額229,212千円で、収入支出決算残金は、7,115千円の黒字となりました。

適用状況は、被保険者数が前年度より191人減少、被扶養者も同様に262人減少しました。その結果、被保険者数が4,795人、被扶養者を含む総加入者数が10,411人（前年比95.8%）となりました。

総保険給付費は、1,091,937千円で、前年度より11,546千円減少しました（前年比99.0%）

保健事業は計画通り遂行し、主な事業は、疾病予防・健康づくり運動・保健指導宣伝（健康カレンダー、健保ニュース、健康関連パンフレットの配布、健康講話実施等）・体育奨励事業等です。特に疾病予防においては、生活習慣病健診事業の「トック健診（対象40歳以上）」、35歳到達被保険者全員を対象とした健康づくりセミナー（LIS21）、歯科健診を定期健康診断の必須項目に組入れ実施したライオン歯科予防プログラム（ALPHA II）、ホルライオン・ウォーキングキャンペーンの実施、老人加入者等健康教育指導事業などです。

直営保養所である湯河原保養所は、平成19年3月末に閉鎖し、売却しました。売買契約を、平成19年3月15日に交わし、備品等の廃棄、看板撤去等の必要工事を行った後、最終引渡しは、同年4月9日に終了しました。

適用事業所につきましては、3事業所の減少（ライオン流通サービス(株)東日本事業所、ライオンコミック(株)（株）マイルライン）と1事業所の増加（ライオン・アグ（株））により、平成19年度末の事業所数は、18事業所となりました。

## 決 算 概 要

一般勘定における決算は、総収入金額 2,260,265 千円（別途積立金繰入を除く）、総支出金額 2,377,755 千円で、実質 117,490 千円の赤字となりました。

1. 収入面⇒予算段階では、健康保険料率引下げの他、被保険者数減少、平均標準報酬月額を前年から若干減とし、368,685 千円の赤字予算を組みました。

実績としましては、見込みより収入が増加し、別途積立金繰入を除く総収入金額が 2,260,265 千円（前年度比▲50,953 千円）となりました。

2. 支出面⇒総拠出金は 1,039,151 千円（保険料収入の 48.8%）で、前年度比 132,401 千円増。

内訳は、老人保健拠出金 567,168 千円（前年度比 81,381 千円増）、退職者給付拠出金 471,983 千円（前年度比 51,020 千円増）。

予算と比較して、総保険給付費の減少、事務費及び保健事業費（疾病予防費の減）による経費節減を行いました。

介護勘定における決算は、保険料徴収対象者数 3,054 人、総収入金額 236,327 千円、総支出金額 229,212 千円で、収入支出決算残金は、7,115 千円の黒字となりました。

収入支出決算残金処分後の財産状況を下記に示します。

## 平成 19 年度末財産目録

収支決算の結果、平成 19 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

### 【一般勘定】

種 別	平成 19 年度残金処分後（千円）
法 定 準 備 金	606,455
別 途 積 立 金	1,527,380
土 地	0
建 物	0
構 築 物	0
器 具	250
無 形 固 定 資 産	180
合 計	2,134,265

### 【介護勘定】

種 別	平成 19 年度残金処分後（千円）
準 備 金	67,329
合 計	67,329

**平成19年度収入支出決算(一般勘定分)**

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成19年3月～20年2月平均）

平均標準報酬月額	425,702円	被扶養者数	5,616人
被保険者数	4,795人	扶養率	1.19人
平均年齢	43.97歳	老人保健該当者数	211人

＜ 収 入 の 部 ＞		＜ 支 出 の 部 ＞	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
健康保険料収入	2,131,711	事務費	63,110
国庫負担金	1,184	保険給付費	1,091,937
利子収入	22,121	拠出金	1,039,151
施設利用料	30,818	保健事業費	143,698
その他雑入	2,878	連合会費	877
		雑支出	106
小計（経常収入）	2,188,712	小計（経常支出）	2,338,879
調整保険料収入	38,876	財政調整事業拠出金	38,876
財政調整事業交付金	24,577	予備費	0
不要財産等売却代	8,100		
収入合計	2,260,265	支出合計	2,377,755

**平成19年度収入支出決算(介護勘定分)**

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成19年3月～20年2月平均）

平均標準報酬月額	484,758円	(介護保険料徴収対象者の平均)
*介護保険対象者数	4,601人	**介護保険料徴収対象者数 3,054人
*40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者(但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる人)

＜ 収 入 の 部 ＞		＜ 支 出 の 部 ＞	
科 目	実績値（千円）	科 目	実績値（千円）
介護保険料	236,300	介護納付金	229,212
その他雑入	27	その他	0
収入合計	236,327	支出合計	229,212

# 保健事業報告

## 1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、健康カレンダー、医療費のお知らせ、「医療保険制度が変わります」、「特定健診・特定保健指導ってなあに？」のパンフレット、「健康保険のしおり」等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。また、事業主と協同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者打合せ会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行いました。各事業所では、衛生講話、健康講話、健康教室、心の健康づくり指導、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行いました。

## 2. 疾病予防事業

### (1) ドック健診・家族健診

被保険者や家族皆様の健康管理のために、健康管理センターとの連携により、前年度に続き40歳以上の被保険者を対象に「ドック健診」を行いました。対象者のほぼ全員が受診しました。また、婦人科健診については、対象者を30歳以上の希望者を対象に実施しました。40歳以上の偶数年齢対象者に乳房X線（マンモグラフィ）検査を導入しました。家族健診では、35歳以上70歳未満の配偶者及び任意継続被保険者を対象に実施し、受診率は75.1%となっております。

種類	対象人数	受診者数	受診率 (%)
ドック健診	2,753	2,748	99.8
家族健診	2,071	1,555	75.1

### (2) ライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業体と健保組合が協同して、生活習慣病早期予防を目的に、前年度に引続き35歳になる被保険者に対して「ライオン健康づくりセミナー」を実施しました。施設は日本エアロビクスセンターで、1泊2日コースで計3回実施し、受講者は86名でした。参加者のフォロー施策として事業体保健師・看護師による面談を実施し、受講後の健康取り組み状況把握及び継続指導を行いました。

### (3) ライオン歯科予防プログラム（愛称 ALOHA II : All Lion Oral Health Activity II）

歯科健診を定期健康診断の必須項目に組入れ、被保険者を対象に歯及び歯周のチェックを行なうと共に、要歯科指導対象者の再受診率の向上と予防処置及び事後指導を行いました。

### (4) 老人保健対象者への情報提供として、健康情報誌「お元気ですか」を配布しました。

## 3. 体育奨励事業

各事業所文体サークルの協力を得て、部所別対抗おもしろ大会、バドミントン大会、バスケットボール大会、テニス大会、ボーリング大会、卓球大会、ソフトボール大会、長縄跳び大会、パークゴルフ、ウォーキングラリー、ストレッチ体操、地域と共同で河川敷に係わるクリーン作戦ウォーキングなど、多彩な行事により、家族ぐるみでの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

## 4. 保養所事業

直営湯河原保養所を平成19年3月末に閉鎖し、売却しました。売買契約を平成19年3月15日に交わし、備品等の廃棄、看板撤去等の必要工事を行った後、最終引渡しを、平成19年4月9日終了しました。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ●組合規約公告：【組合規約一部変更のお知らせ】

1. 事業所廃止に伴う組合規約の一部変更
  - (1) (設立事業所の名称及び所在地)
    - ①第4条中の「第1区 ライオン流通サービス株式会社 西日本事業所 大阪府茨木市」を削除する。
    - ②第4条中の「第1区 八戸水産飼料株式会社 青森県八戸市」を削除する。
  - (2) (互選議員の選挙区及び議員数)
    - ①第9条中の「第1区 ライオン流通サービス株式会社 西日本事業所」を削除する。
    - ②第9条中の「第1区 八戸水産飼料株式会社」を削除する。

### ●家族健康診断の取扱いが7月から変更になりました！

家族健康診断実施につきましては、これまで、ご家族の疾病予防を目的に、毎年35歳以上70歳未満の被扶養者（配偶者）及び任意継続被保険者の方を対象に実施してまいりましたが、平成20年4月からの医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健保組合は、35歳以上に加え、40歳以上から74歳以下の被扶養者及び任意継続被保険者の方を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてまいります。生活習慣病は初期のうちに発見して、治療や生活習慣を改善することが大切です。この機会にご自分の健康状態をチェックするため、積極的に受診していただきますようご案内申し上げます。

尚、この家族健康診断の実施にあたり「健診案内」から健診後の「健診結果」把握等の業務代行を、外部機関「三菱化学メディエンス株式会社 健康検診事業部」に委託しましたので、宜しくご了承の程、お願い申し上げます。

【ご参考】 家族健康診断対象の方には、7月14日頃に、直接「家族健康診断のご案内」をご送付いたしました。

（ご案内関係書一式）「家族健康診断のご案内」、「申込ハキ、保護シール」、「健康診断実施医療機関名簿（平成20年度版）」、「（ご参考）ライオン健康保険組合家族健診医療機関一覧」（表面：おしらせ）

1. 対象者：35歳以上74歳以下の被扶養者及び任意継続被保険者（平成21年3月31日現在）
2. 申込期間：～平成20年10月31日、受診期間：～平成20年12月20日
3. 受診機関：「健康診断実施医療機関名簿（平成20年度版）」からお選びいただけます  
※同封の「（ご参考）ライオン健康保険組合家族健診医療機関一覧」からも選んでいただけます
4. 健診項目：ライオン健保指定項目（「家族健康診断のご案内」7ページご参照）
5. 健診費用：ライオン健保全額負担（この「ご案内」を通じて受診したものが、健保補助対象です）

（注意）「健保補助対象」以外とは：

- ①ライオン健保指定健診項目以外の検査料金（例えば、胃カメラなど）
- ②地方自治体や保健所、かかりつけ病院などでの受診

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ●「被扶養者(家族)の確認」についてお願い

本年3月の健保ニュースでもご案内しておりますが、厚生労働省の通達により、被扶養者(家族)の現況を確認させていただくために、事業主を通して「被保険者・被扶養者調書」をお送りしております。被保険者の皆様には、収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手数をおかけ致しますが、8月29日までに提出していただきますよう宜しくご協力の程、お願い致します。

尚、次の事項に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を当健保組合へ提出して下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上(障害年金受給の方は180万円以上)、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者(無収入または②の基準を超えていない)ができた。
- ④お子様が生まれた
- ⑤75歳(一定の障害のある方は65歳)になったとき⇒後期高齢者医療制度に加入します

※ 結婚などにより氏名が変わられた場合は、事業主を通じて「氏名変更届」を、5日以内に届け出て下さい。

### ●健康維持のための努力をしていますか？

食生活の欧米化や、運動不足、ストレスなどが日常化した現代社会で「生活習慣病」の患者はますます増え続けています。日本人の死因の約60%は生活習慣病によるものです。生活習慣病とは、がん、心臓病、脳卒中、高脂血症(脂質異常症)、高血圧、糖尿病など、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関わっている病気です。しかも、がん以外の病気はお互いに影響しあい、それぞれがまた別の病気の原因となる性格を持っており、さらに生活習慣病を増やす要因となっています。

生活習慣病は、薬では完治できないと言われていています。バランスのとれた食事と、ウォーキングなど適度な運動によって、長期にわたって自分で生活を管理していくことが、生活習慣病の予防・改善には重要です。また、血圧や血糖値などが多少高くても痛みや不自由を感じないため、重症化するまで医療機関を受診しない人が少なくないと言われていています。悪化してからでは、治療にも時間と費用がかかります。入院が必要となれば、仕事を休まなければならないうえ、生活も制限されます。

生活習慣病を予防・治療するには、健康は自分で守るという自覚をもち、将来を見ずして日頃から健康管理に努めることが大切です。健康管理の主役はあなた自身です！

## ●【健康保険組合の新議員のご紹介】

健保組合の議員の改選が行われ、下記の方々が新しく議員になりましたので、お知らせ致します。(議員の任期は3年間です)

### ライオン健康保険組合議員名簿(任期:平成20年7月15日～平成23年7月14日)

選定議員：9名（うち、理事4名 監事1名）			互選議員：9名（うち、理事4名 監事1名）		
氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所	氏名 (選挙区)	組合役職	所属事業所
①山田 哲夫	理事長	ライオン(株) 本社	①岡野 知道	理事	ライオン(株) 研究所 平井企画管理部
②橋本 昭三	常務理事	ライオン(株) 本社	②今岡 清彦	理事	ライオン(株) 小田原工場
③岩堀 信二郎	理事	ライオン(株) 経理部	③沼沢 豊重	理事	ライオン(株) 明石工場
④川端 康嗣	理事	ライオン(株) 人事部	④丈光 宏幸	理事	ライオン(株) 労働組合
⑤吉弘 実	監事	ライオン(株) 監査室	⑤岡部 一顕	監事	ライオン(株) 経理部
⑥西川 一雄	(事務検査委員) 議員	ライオン歯科材(株)	⑥服部 雅茂	(事務検査委員) 議員	ライオン(株) 人事部
⑦前田 正	議員	ライオン(株) 大阪オフィス	⑦粉家 一晃	議員	ライオン(株) 大阪工場
⑧篠原 隆	議員	ライオン(株) 千葉工場	⑧安部 富美歳	議員	ライオンエンジニアリング(株)
⑨藤本 潤	議員	一方社油脂工業(株)	⑨中澤 篤司	議員	ライオンパッケージング(株)

## ●【事務局メンバー】

平成20年8月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。

どうぞ宜しくお願い致します。

鈴木 隆久(事務長) ・ 城 高史(書記)

佐原 廣司(書記) ・ 野村 ゆり子(書記)

ライオン健康保険組合 TEL 03-3621-6171

●【特定健診・特定保健指導の義務化】についてのご案内

## 特定健康診査等実施計画

ライオン健康保険組合

平成20年 4月



## 背景及び趣旨

我が国は国民皆保険のもと世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。

しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険者は被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査(特定健康診査)及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導(特定保健指導)を実施することとされた。

本計画は、当健保組合の特定健康診査及び特定保健指導実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条により、5 年ごとに 5 年を一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

## ライオン健保組合の現状

当健保組合は、歯磨・歯刷牙・石鹸・洗剤等の化学製品製造販売を事業とするライオン株式会社が主体事業所の健保組合である。

平成19年度の事業所数は18で、全国9都道府県に所在するが、約4割が関東圏に所在している。

ただし、工場、営業オフィスは全国に点在しており、東京近郊に在勤している被保険者及び被扶養者は7割、それ以外の在勤者は3割程度ではないかと思われる。

加入事業者は、ライオン(一括申請により1事業所の扱い)及びライオングループ関連会社であり、各事業所の被保険者数は多く、20名以下の事業所は4ヶ所である。

当健保組合に加入している被保険者は、平均年齢が44.59歳で、男性が全体の8割弱を占める。

健康診断については、被保険者は事業体が主体となって契約健診機関にて行っている。被扶養者(配偶者)は、当組合が主体で健診を行っており、当組合の家族健診契約医療機関(全国14都道府県で29機関)で、受診が可能である。

## 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項

### 1 特定健康診査等の基本的考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣病の改善に向けた明確な動機付けができるようになる。

### 2 特定健康診査等の実施に係る留意事項

今後、市町村健保の行う健康診査を受診している被扶養者の数を調査し、そのデータを受領するとともに、今後は当健保組合が主体となって特定健診を行いそのデータを管理する。

### 3 事業者等が行う健康診断保健指導との関係

従来どおり事業者が主体となって健診を行う。事業主が健診を実施した場合は、当健保組合はそのデータを事業主から受領する。健診費用は、法定項目分は事業主が負担する。

### 4 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

## I 達成目標

### 1 特定健康診査の実施に係る目標

平成24年度における特定健康診査の実施率を **80%**とする。

(国の基本指針が示す参酌標準:78%)

この目標を達成するために、平成20年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

#### 目標実施率(%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国の参酌標準
被保険者	90	90	92	92	95	—
被扶養者	35	40	45	50	52	—
被保険者+被扶養者	71	72	75	77	80	78.0

### 2 特定保健指導の実施に係る目標

平成24年度における特定保健指導の実施率を **45%**とする。

(国の基本指針が示す参酌標準:45%)

この目標を達成するために、平成20年度以降の実施率(目標)を以下のように定める。

#### 目標実施率(被保険者+被扶養者)(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国の参酌標準
40歳以上対象者(人)	3,280	3,300	3,360	3,380	3,430	—
特定保健指導対象者数 (推計)	570	570	580	580	590	—
実施率(%)	25	30	35	40	45	45%
実施者数	140	172	204	234	267	

### 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者数及び予備群の減少率を10%以上とする。(国の基本方針が示す参酌標準を踏まえて設定)

## II 特定健診・特定保健指導の義務化達成目標

### 1 対象者数

#### ①特定健康診査

##### 被保険者(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40歳以上対象者	3,000	2,940	2,880	2,820	2,770
目標実施率(%)	90	90	92	92	95
目標実施者数	2,700	2,650	2,650	2,600	2,640

##### 被扶養者(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40歳以上対象者	1,650	1,620	1,580	1,550	1,520
目標実施率(%)	35	40	45	50	52
目標実施者数	580	650	710	780	790

##### 被保険者+被扶養者(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40歳以上対象者	4,650	4,560	4,460	4,370	4,290
目標実施率(%)	71	72	75	77	80
目標実施者数	3,280	3,300	3,360	3,380	3,430

#### ②特定保健指導の対象者数

##### 被保険者+被扶養者(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40歳以上対象者	3,280	3,300	3,360	3,380	3,430
動機付け支援対象者	180	182	187	190	193
目標実施率(%)	65	67	71	72	76
目標実施者数	117	122	132	137	148
積極支援対象者	390	388	393	390	397
目標実施率(%)	6	13	18	25	30
目標実施者数	23	50	72	97	119
保健指導対象者	570	570	580	580	590
目標実施率(%)	25	30	35	40	45
目標実施者数	140	172	204	234	267

### Ⅲ 特定健康診査等の実施方法

#### (1) 特定健診

##### ① 被保険者の受診方法

事業体で行う健診にて実施する。

##### ② 任意継続被保険者および被扶養者の受診方法

当健保組合が契約する健診機関に委託する。

##### ③ 実施項目

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

##### ④ 実施時期 実施時期は通年とする。

##### ⑤ 健診データの入手方法

被保険者・・・契約健診機関から電子データを事業体経由で入手する。

任意継続被保険者および被扶養者・・・外部委託先が健診機関から入手したものを受領する。

健診結果は電子データを随時(又は月単位)受領して当組合で保管する。

(保管年数:5年の予定)

##### ⑥ 委託先

被保険者・・・契約健診機関

任意継続被保険者および被扶養者・・・外部委託業者 (三菱化学メディエンス(株)を中心)

#### (2) 特定保健指導

##### ① 被保険者の実施方法

事業体で行う保健師等による健診結果のフォロー時に動機付け支援レベルを中心に行う。

事業体がスタミナ的にカバーできない場合は、標準的な健診・保健指導プログラム第3編第6章の考え方に基つきアウトソーシングする。

##### ② 任意継続被保険者および被扶養者の実施方法

特定保健指導を行える外部業者に委託するが少なくとも平成20年度は健診率の向上を期して健診に係わる仕組み作りを優先するため、保健指導は試行レベルにとどめる。

##### ③ 委託先

平成20年度の試行を通して決定予定

#### (3) 周知・案内方法

周知は、パンフレット等の送付や機関紙等への掲載とともにホームページに掲載して行う。

#### (4) 特定保健指導対象者の選出の方法

特定保健指導の対象者については、事業体による被保険者の健診結果フィードバックを優先する。被扶養者は東京の近隣に居住する者から優先して選出する。また、効果の面からは、指導効果を得やすいと思われる者から優先して選出する。

#### IV 個人情報の保護

当健保組合は、ライオン健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合職員に限る。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

#### V 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所にパンフレットを送付するとともに、機関誌やホームページに掲載する。

#### VI 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

当計画については、毎年、健康管理推進委員会または理事会において見直しを検討する。

また、平成22年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合に見直すこととする。

#### VII その他

特定健診等に係る事業体所属の保健師等については、事業体と相談しながら適宜、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加してもらう。